

**未来の裁判員の皆さんへ
「裁判を体験してみよう」**

日時 10月16日(土)
9時30分～11時30分
場所 甲府地方・家庭裁判所
(甲府市中央1-10-17)
内容 裁判員裁判用法廷の見学
や模擬裁判を体験します。
対象 小学校高学年、中学生
定員 30名
申込締切日 10月8日(金)
申込・問合先 甲府地方裁判所
☎055(235)1133

動物愛護イベント

9月20日から26日は
動物愛護週間です
■動物愛護デー
日時 9月23日(木)10時～
場所 アイメツセ山梨(甲府市
大津町2192-18)

犬の飼い主の皆さんへ

ワンちゃんが、居なくなったらすぐご連絡
ください。

■最近、迷子の犬が増えています。
大切なワンちゃんが、飼い主のもとへ無
事に帰ることができるように、首輪に鑑
札、注射済票、もしくは飼い主が分かる
ものをつけてください。また、首輪や鎖
の点検もお願いします。

■フン害の苦情が寄せられています。
散歩中の排泄物は、飼い主の責任で必ず
持ち帰ってください。



犬は正しく飼いましょ!!

問合先 市民生活課 環境創造室

内容 動物クイズ、ポニー体験
乗馬など
■犬の飼い方教室
日時 11月24日(水)14時～
場所 富士吉田合同庁舎(富士
吉田市上吉田1-2-5)
問合先 県衛生課
☎055(223)1489

※県のホームページ(<http://www.pref.yamanashi.jp/doubutsu/naigo.html>)では、保護されている犬、
ねこの情報を掲載しています。

都留文科大学学生との交流会

日時 9月23日(祝)13時～16時
場所 文化会館へ集合し、都留
文科大学へ移動します。
内容
○大学構内を見学
○学生との交流会
○交通安全教室 など
問合先 ☎(43)1497 重原

**第4回
「つながるエコカフェ」**

「カフェ」とは「人々が集う場」と
いう意味です。第4回のテーマ
は「自然との関わり方」。「自然は
守るもの?」「自然は利用するも
の?」「それとも...」みなさん
で考えていきましょう。
日時 9月18日(日)18時～21時
場所 市エコハウス
内容
○第1部
環境について、みんなで学び、
意見交換をします。
○第2部
環境に関わる団体、企業、お店
都留産産物の食べ方を紹介します。
費用 500円(ワンドリンク
と手作りお菓子)
申込・問合先 河野
☎080(2066)5517

講演会を開催します。

「第三極地・チベット横断7、
000キロ」と題し、講演会を開
催します。
日時 9月25日(土)13時30分～
場所 都留文科大学2号棟101教室
講師 藤本紘一さん
問合先 ☎(43)5098

健康・福祉

**芭蕉月待ちの湯
はつらつ鶴寿 湯の日**
お湯につかり、心安らぐ時間を

過ごしてみませんか。日ごろの心
身の疲れを癒し、リラックスして
いただくための「お湯の日」です。
ぜひ、この機会に「心身の休息」
をとってください。また、午前中
には、健康相談も行います。
日時 9月15日(水)10時～21時
場所 芭蕉月待ちの湯
対象 市内在住の65歳以上の方
定員・費用 先着200名 無料
問合先 いきいきプラザ都留内
健康推進課
地域包括支援センター
☎(46)5114

**県視覚障害者協会都留支部
無料マツサージ会**

日時 9月17日(金)
9時30分～13時
場所 文化会館
対象 65歳以上の方
問合先 市社会福祉協議会
☎(46)5115

赤い羽根共同募金にご協力を

今年も10月1日から12月31日ま
で共同募金運動が行われます。市
民の皆さんのご支援、ご協力をよ
ろしく願います。
■共同募金の果たす役割
厳しい景気低迷が続く中、NP
O法人やボランティア団体の活動
のように、住民みずから主体的
に社会福祉の課題に取り組む試み
が増えてきました。このような、
さまざまな民間社会福祉活動を実
現するために、共同募金運動は大
きな役割を果たします。

■平成21年度は次のような事業に
配分しました。
○独居老人給食サービス事業
○災害ボランティア育成・研修
○遊具設置(仲町)
○市内の小・中・高校生のポラン
ティア活動(13校)
○老人ゲートボール大会
○障害者スポーツ大会
○社会福祉活動への助成
○市内結婚50年、60年世帯へ記念
写真などを贈呈
○子育てサロン活動
○ボランティアまつり事業
○歳末援助物資の支給
○市内福祉施設への配分

共同募金運動(実施予定)

10月1日 街頭募金
10月1日 家庭募金
10月中旬 大口募金、
事業所募金
12月1日 歳末たすけあい募金
問合先 県共同募金会都留市支会
(市社会福祉協議会内)
☎(46)5115

**全国一斉「高齢者・障害者の
人権あんしん相談」強化週間**

高齢者・障害者をめぐるとまぎ
まな人権問題の解決を図るため、
全国一斉「高齢者・障害者の人権
あんしん相談」強化週間を実施し
ます。

期間 9月6日(月)～12日(日)
時間 平日 8時30分～19時
土・日曜 10時～17時
相談員 甲府地方法務局職員
県人権擁護委員連合会
相談先 甲府地方法務局
☎055(252)7239